

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【四半期会計期間】	第149期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	日本曹達株式会社
【英訳名】	Nippon Soda Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 彰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03（3245）6054（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 笹部 理
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03（3245）6054（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 笹部 理
【縦覧に供する場所】	日本曹達株式会社大阪支店 （大阪市中央区高麗橋三丁目4番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第2四半期 連結累計期間	第149期 第2四半期 連結累計期間	第148期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	58,827	63,608	128,647
経常利益 (百万円)	3,835	3,888	9,908
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,983	2,584	8,785
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,164	5,265	10,825
純資産額 (百万円)	129,636	142,411	138,069
総資産額 (百万円)	206,045	218,329	217,302
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	25.74	17.13	57.41
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.7	63.9	62.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	36,583	7,142	41,236
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,122	3,983	7,858
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	9,837	5,032	14,620
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	37,723	31,538	33,146

回次	第148期 第2四半期 連結会計期間	第149期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.02	7.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境や企業収益の改善により緩やかな景気回復基調で推移したものの、海外経済の不確実性が継続するなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと当社グループにおきましては、「新中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）」を策定し、「事業収益力の向上」と「新規事業の創出」を主題として、企業価値の向上に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間は、農業化学品事業において研究開発費が増加したものの、化学品事業や建設事業が堅調に推移したことなどにより、売上高は636億8百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は22億4千4百万円（前年同期比60.3%増）となりました。

経常利益は、当社持分法適用関連会社Novus International, Inc.の減益などにより38億8千8百万円（前年同期比1.4%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別利益の減少により25億8千4百万円（前年同期比35.1%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### [ 化学品事業 ]

化学品事業におきましては、市況の回復や需要の増加により、工業薬品および医薬品の販売が堅調に推移しました。また、連結子会社Alkaline SASにおける金属ナトリウムの販売が伸長しました。

この結果、当累計期間の売上高は194億1千5百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益は15億7千9百万円（前年同期比120.4%増）となりました。

工業薬品は、カセイソーダおよびカセイカリが堅調に推移したことにより、増収となりました。

化成品は、感熱紙用顕色剤および硫黄誘導体が減少したものの、金属ナトリウムの伸長などにより、増収となりました。

機能材料は、樹脂添加剤「NISSO-PB」が減少し、減収となりました。

エコケア製品は、重金属固定剤「ハイジオン」が減少し、減収となりました。

医薬品・医薬中間体は、医薬品添加剤「HPC」の伸長により、増収となりました。

工業用殺菌剤は、木材用防虫剤などが堅調に推移したことにより、増収となりました。

#### [ 農業化学品事業 ]

農業化学品事業におきましては、人口増加や新興国の経済発展による農産物需要の増大に伴い、中期的には農薬需要の増加が見込まれるものの、足元では穀物相場の低迷や一部地域における在庫調整の影響などにより、農薬の販売が低調に推移しました（海外販売比率63.0%）。また、新規農薬の開発に伴う研究開発費が増加しました。

この結果、当累計期間の売上高は158億9千4百万円（前年同期比4.9%増）、営業損失は8億9千1百万円（前年同期は4億6千6百万円の営業損失）となりました。

殺菌剤は、「パンチョ」・「トップジンM」の輸出向けの減少により、減収となりました。

殺虫剤・殺ダニ剤は、「モスピラン」・「ニッソラン」の輸出向けの伸長により、増収となりました。

除草剤は、「ホーネスト」の輸出向けが減少し、減収となりました。

#### [ 商社事業 ]

樹脂原料が減少したものの、ウレタン原料および飼料添加物が堅調に推移したことなどにより、当累計期間の売上高は166億1千1百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益は3億4百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

#### [ 運輸倉庫事業 ]

運送業および倉庫業が堅調に推移したことにより、当累計期間の売上高は20億6千8百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益は2億6千6百万円（前年同期比19.4%増）となりました。

#### [ 建設事業 ]

プラント建設工事の増加により、当累計期間の売上高は59億6千1百万円（前年同期比37.6%増）、営業利益は7億5千3百万円（前年同期比169.1%増）となりました。

[ その他 ]

当累計期間の売上高は36億5千6百万円（前年同期比23.3%増）、営業利益は2億5千7百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

(2)連結財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金が減少したものの、たな卸資産や投資有価証券が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ10億2千6百万円増加し、2,183億2千9百万円となりました。

負債につきましては、短期借入金や長期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ33億1千5百万円減少し、759億1千7百万円となりました。

また純資産は、利益剰余金の増加の他、その他有価証券評価差額金の増加もあり、前連結会計年度末に比べ43億4千1百万円増加し、1,424億1千1百万円となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は63.9%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ16億8百万円減少し、315億3千8百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、71億4千2百万円の収入（前年同期は365億8千3百万円の収入）となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益36億2千3百万円（非キャッシュ項目である持分法による投資利益10億8千4百万円を含む）に加え、売上債権の減少による収入45億9千8百万円や仕入債務の増加による収入27億1千5百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、39億8千3百万円の支出（前年同期は31億2千2百万円の支出）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出34億5千2百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、50億3千2百万円の支出（前年同期は98億3千7百万円の支出）となりました。これは主として、借入金の減少による支出41億円や配当金の支払9億5百万円によるものであります。

#### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### （会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

###### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならぬと考えております。

一方、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決まるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不相当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

###### 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、法律を遵守し健全で透明な企業経営を行うことを基本に、「化学」を通じ優れた製品を提供することにより社会の発展に貢献するとともに、株主、取引先、社員及び地域社会等のステークホルダーからの期待と信頼に応え、また、環境に配慮した事業活動を行うことを経営理念としております。この理念のもと、当社は独自の特色ある技術の活用により高付加価値製品の開発を進め、グローバルな視野で化学を中心に事業を展開する技術指向型の企業グループを目指しております。

この経営の方針を踏まえ、厳しい事業環境のもとでも安定的な利益を確保できる事業構造・体制を目指し、農業化学品、機能化学品等の分野において新規製品の開発を推進し企業化を図るとともに、生産効率のさらなる追求や利益管理の徹底により既存事業の競争力強化を進める一方、スリムで効率的な組織への改革や人的パワーの活性化を促進する等、経営基盤の強化を図っているほか、生産・財務・購買を中心にグループ各社と連携を深め、グループ全体として経営資源の効率化や利益の最大化に取り組んでおります。さらに、環境保全への取組み、経営情報のディスクロージャー、法令倫理面の社内体制強化等も推し進め、社会からの信頼性向上を図ってまいります。

当社は、これらの取組みとともに株主の皆様をはじめ顧客、取引先、社員及び関係会社等のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、企業価値の中長期安定的な向上を目指して努力しております。

###### 基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

中長期的な企業価値の向上を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、取引先、社員及び関係会社等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であります。特に、農業化学品や機能化学品において高付加価値製品の開発を推進するためには、中長期的観点から経営資源を継続的、重点的に投入する必要があるため、また、この開発を支える「当社独自の特色ある技術」を今後とも確保し継承するには、国内外の取引先をはじめ社員及び関係会社等と安定的かつ強固な信頼関係を維持することが不可欠であります。これらの当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

突然大規模買付行為や買付提案がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間のうちに適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供される必要があります。株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案を検討することが可能となり、最終的な応否を適切に決定する機会を与えられることとなります。

これらを考慮し、当社取締役会は、当社株式に対して大規模買付等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供等に関する一定のルールを設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付等がなされた場合の対応方針を含めた、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入しております。

[ 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の概要 ]

本対応策では、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模買付行為を対象といたします。

大規模買付行為に賛同するか否かは、最終的には株主の皆様のご自由な意思に依拠するべきものであると考えますが、その判断の前提として、当該買付行為に関する必要かつ十分な情報提供と判断のための十分な考慮期間の確保が必要と考えており、そのため、大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます）を設定しております。

大規模買付ルールにおきましては、株主の皆様のご判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます）を提供すること及び本必要情報の提供完了後、最長60日間（対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）または最長90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として設定しております。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、または当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、新株予約権の無償割当等の対抗措置を講じることがあります。

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合において、対抗措置を発動すべきと判断した場合には、株主の皆様に対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下「株主検討期間」といいます）として最長60日間の期間を設定したうえで、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催し、必ず株主の皆様のご意思を確認することといたします。当社取締役会は、対抗措置を発動することの可否について、当該株主総会の決議に従うものいたします。

大規模買付行為は、取締役会評価期間と株主検討期間の経過後にのみ開始できるものいたします。

この「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」の詳細につきましては、平成27年5月19日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。（当社ウェブサイト <http://www.nippon-soda.co.jp/>）

上記取組みの合理性等の確保について

本対応策は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであり、当社社員の地位維持を目的としたものではなく、且つ当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでもないと考えております。

また、本対応策は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもっております。

さらに、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合において、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれがあることを理由として対抗措置を発動する場合には、必ず株主総会において対抗措置発動の可否について決議をとることとしており、株主の皆様のご意思を反映し当社取締役会の恣意的な判断による対抗措置の発動を防止する仕組みが確保できております。

なお、本対応策における対抗措置を発動するか否かの判断に際しては、本対抗措置を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本対応策の透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、30億9千2百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、以下の進捗がありましたので報告いたします。

[ 農業化学品事業 ]

開発中であった新規農薬原体「ピカルブトラゾクス（NF-171）」を含む殺菌剤3製剤の食用分野での登録が、平成29年7月に認可となりました。今後、商品名「ピシロック フロアブル」として園芸分野に、同じく「ナエファイン フロアブル/粉剤」として水稲分野へ販売を開始いたします。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	155,636,535	155,636,535	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	155,636,535	155,636,535	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	155,636,535	-	29,166	-	24,148

( 6 ) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	6,662	4.28
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	6,044	3.88
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区丸の内1-1-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	5,075	3.26
日本曹達取引先持株会	東京都千代田区大手町2-2-1	4,468	2.87
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	4,422	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信 託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,331	2.78
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	4,082	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信 託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	3,952	2.54
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / HENDERSON HHF SICAV (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,801	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,438	2.21
計	-	46,278	29.73

(注) 1. 上記所有株式数のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サー  
ビス信託銀行株式会社(信託口9)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)は、信託業務にかか  
わる株式数であります。

2. 当社は、自己株式4,356,747株(「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式  
会社が所有する当社株式366,700株を除く)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,356,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 150,148,000	150,148	-
単元未満株式	普通株式 1,132,535	-	-
発行済株式総数	155,636,535	-	-
総株主の議決権	-	150,148	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する株式366,000株(議決権の数366個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本曹達株式会社	東京都千代田区大手町 2-2-1	4,356,000	-	4,356,000	2.80
計	-	4,356,000	-	4,356,000	2.80

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する株式366,000株については、上記の自己株式等に含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,171	31,576
受取手形及び売掛金	38,153	34,205
電子記録債権	2,018	1,745
たな卸資産	<sup>1</sup> 28,484	<sup>1</sup> 31,001
繰延税金資産	1,996	2,100
その他	3,509	4,177
貸倒引当金	196	206
流動資産合計	107,137	104,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,694	16,897
機械装置及び運搬具(純額)	18,284	18,761
工具、器具及び備品(純額)	1,610	1,607
土地	15,338	15,263
建設仮勘定	2,515	2,172
その他(純額)	238	23
有形固定資産合計	54,682	54,726
無形固定資産		
のれん	704	586
その他	877	859
無形固定資産合計	1,582	1,446
投資その他の資産		
投資有価証券	41,186	44,527
退職給付に係る資産	7,597	7,829
繰延税金資産	2,469	2,220
その他	2,673	3,001
貸倒引当金	26	24
投資その他の資産合計	53,900	57,555
固定資産合計	110,165	113,728
資産合計	217,302	218,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,445	17,673
電子記録債務	1,917	2,942
短期借入金	31,634	28,640
未払法人税等	1,468	591
賞与引当金	3,017	1,698
その他	6,847	5,080
流動負債合計	60,330	56,626
固定負債		
長期借入金	7,569	6,585
繰延税金負債	4,797	6,199
退職給付に係る負債	2,563	2,570
環境対策引当金	1,119	1,085
その他	2,852	2,849
固定負債合計	18,902	19,290
負債合計	79,232	75,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,166	29,166
資本剰余金	29,359	29,359
利益剰余金	71,592	73,270
自己株式	2,232	2,231
株主資本合計	127,886	129,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,083	9,706
繰延ヘッジ損益	139	78
為替換算調整勘定	616	354
退職給付に係る調整累計額	75	8
その他の包括利益累計額合計	7,483	9,991
非支配株主持分	2,698	2,855
純資産合計	138,069	142,411
負債純資産合計	217,302	218,329

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
売上高	58,827	63,608
売上原価	44,509	47,449
売上総利益	14,317	16,158
販売費及び一般管理費	12,917	13,913
営業利益	1,400	2,244
営業外収益		
受取利息	3	7
受取配当金	337	446
持分法による投資利益	2,470	1,084
その他	417	673
営業外収益合計	3,229	2,212
営業外費用		
支払利息	211	175
為替差損	232	-
その他	350	392
営業外費用合計	794	568
経常利益	3,835	3,888
特別利益		
固定資産売却益	-	27
持分変動利益	907	-
特別利益合計	907	27
特別損失		
固定資産廃棄損	85	290
その他	-	2
特別損失合計	85	292
税金等調整前四半期純利益	4,657	3,623
法人税、住民税及び事業税	1,879	614
法人税等調整額	1,252	302
法人税等合計	626	917
四半期純利益	4,031	2,706
非支配株主に帰属する四半期純利益	48	121
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,983	2,584

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	4,031	2,706
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	2,695
繰延ヘッジ損益	33	124
為替換算調整勘定	854	258
退職給付に係る調整額	69	89
持分法適用会社に対する持分相当額	2,059	609
その他の包括利益合計	2,866	2,558
四半期包括利益	1,164	5,265
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,188	5,091
非支配株主に係る四半期包括利益	23	173

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,657	3,623
減価償却費	3,153	3,286
のれん償却額	117	117
賞与引当金の増減額(は減少)	1,694	1,321
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	310	232
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	32
受取利息及び受取配当金	341	454
支払利息	211	175
持分法による投資損益(は益)	2,470	1,084
持分変動損益(は益)	907	-
固定資産廃棄損	85	290
売上債権の増減額(は増加)	10,203	4,598
たな卸資産の増減額(は増加)	2,929	2,253
仕入債務の増減額(は減少)	220	2,715
前払費用の増減額(は増加)	853	457
未成工事受入金の増減額(は減少)	682	537
未払消費税等の増減額(は減少)	233	419
その他	767	874
小計	8,378	7,139
利息及び配当金の受取額	30,935	1,556
利息の支払額	212	174
法人税等の支払額	2,517	1,379
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,583	7,142
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,852	3,452
有形固定資産の売却による収入	1	92
無形固定資産の取得による支出	46	163
投資有価証券の取得による支出	141	15
関係会社株式の取得による支出	-	61
有形固定資産の除却による支出	72	347
その他	11	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,122	3,983
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,040	2,232
長期借入れによる収入	-	1,295
長期借入金の返済による支出	3,740	3,162
自己株式の取得による支出	1,891	1
配当金の支払額	1,085	905
その他	78	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,837	5,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	394	265
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,228	1,608
現金及び現金同等物の期首残高	14,494	33,146
現金及び現金同等物の四半期末残高	37,723	31,538

## 【注記事項】

(追加情報)

## (株式給付信託(BBT))

当社は、取締役(社外取締役を除く。)、執行役員および参与(以下「役員等」という。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を参考に、役員等に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

## 1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員等の退任時とします。

## 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度205百万円、370,000株、当第2四半期連結会計期間203百万円、366,700株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
製品	19,495百万円	21,971百万円
仕掛品	1,221	1,280
未成工事支出金	90	228
原材料及び貯蔵品	7,676	7,520

## 2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
Novus International, Inc.	22,440百万円	21,032百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給与諸手当	3,151百万円	3,187百万円
賞与引当金繰入額	571	586
退職給付費用	106	144
製品運賃	1,519	1,763
賃借料	542	556
研究開発費	2,754	3,092
減価償却費	273	270
のれん償却額	117	117

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	37,757百万円	31,576百万円
その他	0	4
預入期間が3か月を超える預金	34	34
現金及び現金同等物	37,723	31,538

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,089	7	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	909	6	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	907	6	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 平成29年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	907	6	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

(注) 平成29年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	化学品 事業	農業 化学品 事業	商社 事業	運輸倉庫 事業	建設 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	18,091	15,149	16,316	1,971	4,333	55,862	2,964	58,827	-	58,827
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,994	40	2,111	845	1,505	12,497	1,633	14,131	14,131	-
計	26,086	15,189	18,427	2,816	5,839	68,360	4,598	72,958	14,131	58,827
セグメント利益 又は損失( )	716	466	263	222	279	1,016	225	1,241	158	1,400

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、非鉄金属事業及び環境開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	化学品 事業	農業 化学品 事業	商社 事業	運輸倉庫 事業	建設 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	19,415	15,894	16,611	2,068	5,961	59,951	3,656	63,608	-	63,608
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8,163	32	2,083	818	2,710	13,808	1,676	15,485	15,485	-
計	27,579	15,926	18,694	2,887	8,671	73,760	5,333	79,093	15,485	63,608
セグメント利益 又は損失( )	1,579	891	304	266	753	2,011	257	2,269	24	2,244

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、非鉄金属事業及び環境開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	25円74銭	17円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,983	2,584
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,983	2,584
普通株式の期中平均株式数(千株)	154,736	150,912

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した「株式給付信託(BBT)」の期中平均株式数は、当第 2 四半期連結累計期間においては368,586株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....907百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年12月5日

(注) 1. 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 平成29年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

日本曹達株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 昌美 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本曹達株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本曹達株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。